

【第106回社会保障審議会医療保険部会(平成29年9月6日)資料3-2】

次期診療報酬改定の基本方針の検討について

- これまでの「診療報酬改定の基本方針」においては、①改定に係る基本的考え方・基本認識に続いて、②重点課題、改定の視点等を定めた上で、③具体的な検討の方向を示してきた。
- また、基本方針における改定の視点は、社会保障・税一体改革を経て、これまでの改定でも基本的に継承されてきており、それに各改定時における医療を取り巻く状況を踏まえた重点課題等を追加してきたところである。
- 今回は、6年に一度の介護報酬との同時改定であり、2025年以降も見据えて「地域包括ケアシステム」を構築するための重要な節目。医療・介護の役割分担と連携が重要なテーマ。
- また、医療従事者の負担軽減については、これまで重点課題等で継続的に取り上げられており、政府の進める働き方改革の推進にも資する重要なテーマ。



- 過去の対応を踏まえ、平成30年度改定の基本方針においても、(1)改定に当たっての基本認識、(2)改定の基本的視点と具体的方向性を示すこととし、以下のような観点から検討してはどうか。

(1)改定に当たっての基本認識

(例) 健康寿命の延伸、人生100年時代を見据えた社会の実現	(例) <ul style="list-style-type: none"> ・国民一人一人の状態に応じた質が高く効率的な医療の実現 ・国民皆保険の堅持、制度の持続可能性の確保 ・健康寿命の延伸、人生100年時代を見据えた社会の構築
(例) どこに住んでいても適切な医療・介護を安心して受けられる社会の実現（地域包括ケアシステムの構築）	(例) <ul style="list-style-type: none"> ・今後の医療ニーズ、生産年齢人口の減少、技術革新を踏まえた、将来を見据えた提供体制の構築やイノベーションの推進 ・切れ目のない医療・介護の提供体制の構築を目指した診療報酬と介護報酬の連携
(例) 医療・介護現場の新たな働き方の実現、制度に対する納得感の向上	(例) <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者の業務負担の軽減と、働き方改革の推進 ・「経済財政運営と改革の基本方針2017」、「未来投資戦略2017」、「ニッポン一億総活躍プラン」等への対応 ・医療資源の効率的な配分と適切な医業経営の確保

(2) 改定の基本的視点と具体的方向性

- 平成30年度改定においても、これまでの改定の視点（※別添参照）をベースとしつつ、近年の社会情勢・医療を取り巻く状況を踏まえたものとしてはどうか。その際、各視点の具体的な検討の方向について、どのようなものが考えられるか。

「視点」の例	「方向」の例
(例) 地域包括ケアシステムの推進と 医療機能の分化・強化、連携に 関する視点	(例) <ul style="list-style-type: none"> 病床機能の分化・強化、連携に合わせた入院医療の評価 地域包括ケアシステム推進のための多職種連携による取組の強化 (退院支援、医科歯科連携、病診薬連携、栄養指導等) 質の高い在宅医療・訪問看護の確保 外来医療の機能分化・強化 かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局の評価 重症化予防の取組の推進 希望に応じた看取りの推進 医療介護連携
(例) 新しいニーズにも対応できる安心・ 安全で質の高い医療を実現・充実 する視点	(例) <ul style="list-style-type: none"> 質の高いリハビリテーションの評価等、アウトカムに着目した評価の推進 緩和ケアを含む質の高いがん医療の評価 認知症の者に対する適切な医療の評価 地域移行・地域生活支援の充実を含む質の高い精神医療の評価 難病患者への適切な医療の評価 小児医療、周産期医療、救急医療の充実 口腔疾患の重症化予防、口腔機能低下への対応、生活の質に配慮した歯科医療の推進 かかりつけ薬剤師・薬局による薬学管理や在宅医療等への貢献度による評価・対物業務の適正化 医薬品、医療機器、検査等におけるイノベーションや医療技術の適切な評価 情報通信技術(ICT)等の新たな技術を活用した医療連携、医療に関するデータの収集・利活用の推進
(例) 医療従事者の負担を軽減し、 働き方改革を推進する視点	(例) <ul style="list-style-type: none"> チーム医療の推進(業務の共同化、業務の移管等)、勤務環境の改善、 業務効率化・合理化の取組を通じた医療従事者の負担軽減 遠隔診療も含めたICT等の活用
(例) 効率化・適正化を通じて制度の 安定性・持続可能性を高める視点	(例) <ul style="list-style-type: none"> 薬価制度の抜本改革の推進 後発医薬品の使用促進 費用対効果評価 退院支援等の取組による在宅復帰の推進 残薬や重複投薬、不適切な多剤投薬等を減らすための取組等、医薬品の適正使用の推進 いわゆる門前・門内薬局の評価の見直し 医薬品、医療機器、検査等について、市場実勢価格を踏まえた適正な評価

過去の診療報酬改定の基本方針における視点等

(別添)

		平成18年度改定	平成20年度改定	平成22年度改定	平成24年度改定	平成26年度改定	平成28年度改定
「重点課題等」	—	産科や小児科をはじめとする病院勤務医の負担の軽減	1. 救急、産科、小児、外科等の医療の再建	1. 病院勤務医等の負担の大きな医療従事者の負担軽減	医療機関の機能分化・強化と連携、在宅医療の充実等	地域包括ケアシステムの推進、病床の機能分化・連携を含む医療機能の分化・強化・連携	
		・医師以外の書類作成等 ・ハイリスク妊娠産婦や母胎搬送 ・専門的な小児医療 ・診療所の夜間開業 ・大病院の入院医療の比率向上	・地域連携による救急患者の受入れ ・新生児等の救急搬送を担う医師 ・後方病床・在宅療養の機能強化 ・手術の適正評価	・チーム医療の促進 ・勤務体制の改善等の取組 ・救急外来や外来診療の機能分化	・医療機関相互の連携や医療・介護の連携によるネットワーク ・入院医療（病床の機能分化等） ・外来医療（外来医療の機能分化、連携） ・在宅医療（量と質の確保）	・医療機能に応じた入院医療 ・医療従事者の負担軽減 ・地域包括ケアシステム推進のための取組 ・質の高い在宅医療、訪問看護 ・外来医療の機能分化	
		2. 病院勤務医の負担軽減（医療従事者の増員に努める医療機関への支援）	2. 医療と介護の役割分担の明確化と地域における連携体制の強化の推進及び地域生活を支える在宅医療等の充実	・医師以外の医療職等の役割 ・地域の医療機関や医療・介護関係職種の連携 ・医療クラークの配置	・医療・介護の連携 ・在宅医療を担う医療機関の役割分担や連携 ・看取りに至るまでの医療の充実 ・早期の在宅療養や地域生活への復帰 ・在宅歯科・在宅薬剤管理、訪問の充実	※【重点課題】に記載あり	※【重点課題】に記載あり
医療機能の分化・連携の推進	・医療機能の連携体制 ・在宅医療や終末期医療 ・平均在院日数の短縮 ・DPC病院の拡大 ・病院と診療所の初再診料	・入院医療の在り方 ・DPC病院の在り方・拡大 ・医療の結果による質の評価 ・医療ニーズに着目した評価 ・医介連携等、在宅医療の推進 ・歯科医療の充実	・質が高く効率的な急性期入院医療や回復期リハ等 ・在宅医療、訪問、在宅歯科医療 ・介護関係者も含めた多職種連携	・病院機能にあわせた入院医療 ・慢性期入院医療 ・医療提供の困難地域への配慮 ・診療所の機能 ・医療機関間の連携	—	—	
患者にわかりやすく、QOLを高める医療	・わかりやすい診療報酬体系 ・領収書発行の義務付けを視野に入れた患者への情報提供 ・生活習慣病等の重症化予防	・わかりやすい診療報酬体系等 ・医療機関の明細書の発行 ・外来医療への移行 ・夕刻以降の診療所の開業 ・薬局調剤の夜間休日・24時間対応	・わかりやすい診療報酬体系等 ・医療安全対策 ・心身の特性やQOLの配慮 ・疾病の重症化予防	・診療報酬点数表の平易化・簡素化 ・医療安全対策 ・患者に対する相談支援体制 ・明細書無料発行	・診療報酬点数表の平易化・簡素化 ・医療安全対策 ・患者に対する相談指導 ・明細書無料発行 ・入院中ADL低下予防 ・患者データの提出	・かかりつけ医、歯科医、薬剤師・薬局 ・ICTによる医療連携、医療データの収集・利活用 ・質の高いリハビリテーション	
充実が求められる領域の評価	・産科、小児科、救急医療等 ・IT化 ・医療安全 ・医療技術の評価と保険導入手続の透明化・明確化	・がん医療 ・イノベーション等 ・脳卒中 ・自殺・子どもの心 ・医療安全・新技術等 ・オンライン化・IT化	・がん医療 ・認知症 ・新医療技術や医薬品等のイノベーション ・精神疾患 ・精神科入院医療 ・歯科医療 ・新型インフル等の感染症 ・肝炎 ・手術以外の医療技術	・がん医療 ・認知症 ・医療技術、医薬品等のイノベーション ・精神科医療 ・歯科医療 ・生活習慣病 ・感染症 ・リハビリテーション ・手術等の医療技術	・がん医療 ・認知症 ・イノベーション ・精神科医療 ・歯科医療 ・救急医療、小児医療、周産期医療 ・リハビリテーション ・投薬管理 ・医療技術	・がん医療 ・認知症 ・精神医療 ・難病 ・小児医療、周産期医療、救急医療 ・歯科医療 ・薬学管理 ・医療技術、イノベーション	
効率化できる領域の適正化	・後発医薬品 ・市場実勢価格の反映（医薬品、医療材料、検査等） ・慢性期入院医療 ・入院時の食事 ・不適切な頻回受診の抑制 ・コンタクトレンズ診療等検査の適正化 ・かかりつけ歯科医・薬局	・後発医薬品 ・市場実勢価格の反映（医薬品、医療材料、検査等） ・新技術への置換え	・後発医薬品 ・市場実勢価格の反映（医薬品、医療材料、検査等） ・新技術への置換え	・後発医薬品 ・市場実勢価格の反映（医薬品、医療材料、検査等） ・平均在院日数減少、社会的入院は正 ・治療効果が低くなった技術の評価	・後発医薬品 ・医薬品、医療機器、検査等の評価 ・長期収載品の薬価特例的引下げ ・平均在院日数の減少や社会的入院の是正 ・大規模薬局の調剤報酬の適正化	・後発医薬品、長期収載品 ・退院支援 ・医薬品の適正使用 ・医薬分業のための調剤報酬 ・重症化予防 ・医薬品、医療機器、検査等の評価	
					【医療従事者の負担軽減】 ・チーム医療 ・医療従事者の負担軽減の取組 ・救急外来の機能分化	3	